

【注釈】 P92 下から6行目

『包括支援センターは「行政機関」「個人情報取扱事業者」のいずれにも該当しませんが』の表記について、設置主体である市町村が直接運営を行う「直営型センター」においては、個人情報取扱事業者にはあたりませんが、市町村からの委託を受けて運営を行う「委託型センター」では、個人情報取扱事業者として取り扱われます。